

総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会

議事概要

- 日 時 令和元年6月13日(木) 9:59~11:06
- 場 所 中央合同庁舎第8号館 6階623会議室
- 出席者 上山議員、梶原議員、小谷議員、小林議員、篠原議員、橋本議員、  
松尾議員、山極議員  
(日本学術会議)  
遠藤氏(第一部)、佐藤氏(第一部)、石川氏(第二部)、  
小安氏(第二部)、藤井氏(第三部)、渡辺氏(第三部)  
(文部科学省)  
磯谷研究振興局長、松尾科学技術・学術政策局長、伯井高等教育局長  
(事務局)  
赤石統括官、中川審議官、佐藤審議官、柳審議官、松尾審議官、  
幸田審議官、高原審議官、堀内参事官、横井参事官

- 議題 研究力強化について(6回目)

- 議事概要

午前9時59分 開会

- 上山議員 それでは、皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまより総合科学技術・イノベーション会議有識者懇談会を始めさせていただきます。

本日の議題は公開で行います。「研究力強化について」ということで意見交換をさせていただければと思います。

本議題の進行は橋本議員にお願いしております。どうぞよろしくお願いたします。

- 橋本議員 おはようございます。どうぞよろしくお願いたします。

今日、第6回目になりますけれども、基礎研究力強化に向けた検討であります。それで、前回までの議論を踏まえて文科省では、「基礎研究力向上改革2019」を4月に取りまとめたいただき、その報告も有識者会合で頂きました。また、CSTIの方でも今月中に「統合イノ

バージョン戦略」を取りまとめる予定でありまして、11日火曜日に行われた「統合イノベーション戦略推進会議」でもその素案が公表されております。この間、学術会議において、山極会長にお願いして基礎研究力強化に向けた検討に関する各会員へのいろいろな御意見を頂いてきたところでありまして、それを膨大なものをおまとめいただいたそうですので、今日それを御発表いただいて、それに基づいて議論を深めていきたいと考えております。

今後の進め方は、事務局と私の方で一応詰めさせていただいたものとして、今日を含め3回この会合をやりたいと思っています。今日は、主に学術会議の方でまとめていただいたものの御報告を主にして、一部こちらの方からそれに対する質問をさせていただきたいと思います。膨大なものですからまだ私たちのところで読み込んでおりませんので、今日のお話を伺った上で読み込んで、次回はまた学術会議の先生方に来ていただいて、私たちの方から学術会議さんの方にいろいろと御質問なり御意見を伺わせていただくという、こういう会に次回はしたいと思います。

その間、今回も文科省から3局長並んで、この3局長並んでいただくというのは本当に極めて珍しいことなんですけれども、3局長がそれだけ重要に思っているということで来ていただいていますので、この議論を、主に1回目、2回目は聞いていただくという立場で、しかし、必要に応じて発言していただいて結構なんですけれども、聞いていただくというようなことをして、それで2回目と3回目の間で事務局と私たちも入りまして文科省と調整しまして、それで、この御意見を頂いたものに対してどういう対応ができるのかということ、主として文科省側からそれを御報告いただいて、それでまた御意見いただくというような形で3回にして、せっかくここまでやっていただいたので、これを何らかの形でしっかりと反映させたいと、できるものは反映させたいと思いますので、そういう形で進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず内閣府から、前回からの経緯について簡潔に2分程度で御説明ください。お願いいたします。

○横井参事官 私から説明させていただきます。

参考資料について、簡単に中身の方を御紹介させていただきますと、参考資料1としましては、橋本先生にこの検討が始まる当初に御提出いただいた論点メモの方を用意しております。参考資料2としましては、第5回の際に事務局の方から整理させていただいた「基礎研究力強化について」という紙を用意させていただいています。それから参考資料3の方は、文部科学省の方から4月に出された「研究力向上改革の2019」というものをつけております。参考

資料4ですが、5月のCSTI本会議の方で平井大臣の方から提出させていただいた「我が国の研究力強化に向けて」を御用意しております。ここの中で平井大臣の方から年末までに「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ（仮称）」を策定するというのを、提案させていただいております。それから参考資料5は非常に分厚いものですが、今、橋本先生からも御紹介のあったように、11日に公表された「統合イノベーション戦略2019」の素案をつけさせていただいております。

次に、資料1の「研究力強化について」を御覧いただければと思います。資料1ですが、「『基礎研究力強化へ向けた検討』の論点への対応状況について」ということで、資料の方をまとめさせていただいております。これは、5回までの議論が政策文書のどこに反映されたかというのを示すとともに、当面の対応状況を整理させていただきました。今、御紹介したように「研究力向上改革2019」、「統合イノベーション戦略」において、それぞれ反映させていただいております。また、黄色でマーキングさせていただいている部分は、第5回の際に新たに検討事項として整理されたものですが、そちらについても反映させていただいております。具体化に当たってまだ検討が必要なものもございますけれども、対応できるものから順次着手していくということにしております。時間の関係で個々の項目について説明をいたしませんけれども、御不明な点につきましては、後ほど御議論いただく中でお尋ねいただければと思います。

以上で内閣府からの説明を終わります。

○橋本議員 ありがとうございます。

続きまして、文部科学省の方から、博士課程の分野別の推移について、3分程度でお願いいたします。

○伯井局長 文科省高等教育局長でございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。前回の議論の中で、博士課程学生のうち社会人学生は増えているけれども、その要因は保健分野の増加による影響が大きいのではないかという宿題がございました。それに答えるものでございます。

まず1ページ目は博士課程学生数の、社会人も含めて全体の推移を専攻分野別に示したものでございます。総数は18年度の7万5,365人がピークで、30年度は7万4,367人と微減となっております。分野別の推移については、保健の分野あるいはその融合領域等のその他は、変動がありながらも増加傾向でございますが、理工農系、人社系については減少しているというのが見受けられます。

2枚目が社会人学生に特化したその内数でございます。社会人学生数につきましては、平成30年度と18年度を比べますと約1.6倍の3万2,595人と増加をしております。全体の学生数に対する社会人学生数の割合も増加傾向にございまして、割合で言うと平成18年度は26.8%、30年度は43.8%となっておりますのでございます。御指摘のとおり分野別に見ますと保健の分野が増加が顕著でございまして、理工農系、人社系についても増加しておりますが、構成比がそれぞれ理工農系は8.5ポイント、人社系は4.8ポイント、構成割合は減少しております。

それから3ページ目は、博士課程における社会人学生を除く一般学生数の推移を分野別に示したものでございます。これは18年度の5万5,153人をピークに30年度は4万1,772人でございまして、約4分の1、24%減少でございまして、分野別ではほとんどの分野の学生数、全体数の減少とともに減少しておりますが、御指摘の理工農系につきましても、平成18年度の1万9,556人に対しまして30年度は1万5,596人ということで、20%減少ということでございます。

以上、前回の御指摘のとおり現状が出ているということでございます。

以上でございます。

○橋本議員 ありがとうございます。

では、ここから学術会議の調査結果について報告いただきたいと思いますが、最初に言い忘れましたけれども、この会議はできるだけオープンにやりたいと思っております、今日も公開でさせていただいております。ここでどういう議論がされていくのかということは、一般社会はもちろん興味を持っていただいておりますけれども、研究者、研究現場において非常に閉塞感を持たれている研究現場が、大変注目しているというふうにご覧いただいております。是非このオープンな場でしっかりと議論をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それで、学術会議からの報告の形ですが、まず最初に、山極会長から御説明いただきたいと思っております。その後、補足する形で、今日おいでいただいている先生方から必要に応じて御発言いただき、その後、意見交換という形で進めたいと思っております。

まず山極会長から御説明いただきたいと思っております。お願いいたします。

○山極議員 ありがとうございます。

資料3-1を御覧ください。非常に大部にわたる資料ですが、最初の方に少しまとめがございますので、それを中心に御説明をさせていただきます。

日本学術会議は日本の学術の全てを網羅する約86万人の研究者から成る組織です。会員が

300名、連携会員が2, 200名ぐらいございます。今回4月にアンケート調査を行いました、会員だけではなくて全連携会員に向けてアンケートをお願いをして、その回答を得てそのまとめを行ったものです。会員は大体年寄りが多いんですけども、連携会員は若い人が多くて、若手アカデミーも67人いて、そういう方々の意見も入っています。だから結構厳しい意見も中には見られます。

4ページ目から説明させていただきます。これは「基礎研究力を測る指標（定義）はどのようなものにするべきか」という御質問に対して、最初の丸ポツ四つでそれを述べております。

基礎研究力とは、当該分野において自立した研究者として一生を生き抜くための基礎体力、すなわち論文において従来の業績を正確に理解し、議論の筋を追ってそれを他人に説明し、課題を遂行したり研究構想したりする力と考えられる。

また、次の丸ポツでは、研究の応用性・有用性よりも、その内容において独創性、問題を掘り下げる深度、質の高さや、社会や学問領域の発展への貢献、新しいチャレンジ（新しい視点で研究史に新たな光を当てる、新しい発見、新しい理論）等を行っていること。そのような研究人材及びそれを支える人材並びに研究環境であると、そういう定義ですね。

下の方に幾つか具体的なことが書いてありまして、これは分野別になっています。人文・社会系では、論文数だけではなく翻訳や資料解読、著書といったものも、オリジナリティと研究上の価値の高さも含めた研究業績として算定されるということ、とりわけ国際的なネットワークを含め多様な研究環境が必要であるというようなことが指摘されております。

次のページの生命科学や理学・工学については、論文数というのは第一にその業績として挙げられる。ただ、生命科学では、コミュニケーション能力を含めたある種のプロデュース能力が評価されるべきであるとか、あるいは理学・工学の中では、真ん中辺にありますけれども、大型施設の建設、その運用、国際協力における研究者の役割というのも評価すべきであるというようなことも挙げられております。

それから6ページ目に行っていただきまして、「国際頭脳循環の在り方」です。これは最初の丸ポツで書かれておりますように、基礎研究力を高めて外国を引きつける魅力を持つことが駆動力の原点であると、海外と対等、あるいはそれ以上にリードできるすぐれた研究者の育成が重要であると、その条件として、例えば学生時代に短期留学を経験させることが重要であるという指摘もございます。

2番目の黒ポツは、大学の国際化として海外の研究機関との枠組みのもとでの連携や、大学事務の国際化が重要である。とりわけ大学事務の国際化というのがおこなわれているという印象を、

皆さん持っていらっしゃるようです。

それから3番目の黒ポツでは、日本で育った外国人研究者や海外で育った日本人研究者が活躍できるよう、そのフォローアップが重要であると、このフォローアップがほとんどできていない現状にあるというふうに、皆さん考えていらっしゃるようです。

それから、その下にその他の主要な個別意見が並んでおりますけれども、とりわけ制度的なサポートが必要であるといった、これは分野をまたいで意見が多かったようです。

それから7ページ目のところに出てきますけれども、外国人教員の *job description* の明確化が必要であったり、あるいは、外国研究者の場合には夫婦で採用・雇用することが必要条件になるということ、それから学部段階、大学院段階、ポストク段階、若手研究者の段階ごとに所属組織を変え、また専門分野を移動するような教育システムも重要なのではないかと、それから7ページの下段落になりますと、これはお金の話になりますが、国立大学の給与の低さが影響して外国の有名な外国人教員を呼べないというようなこともあるし、それから研究時間として真のサバティカル期間取得制度をつくることが重要である。国立大学には基本的にサバティカル制度はございませんので、これは私立大学と大きな差です。それから先ほど、事務の国際化という話をしましたが、事務職員に最低限の外国語能力や異文化理解の能力が重要であるというような御意見もございました。

それから続きまして8ページ目、「国際共同研究の推進のための方策」ですが、これは研究グループとして、日本にも、このグループはここが強いという認識を得られるような息の長い研究を支援する必要があると、正に学術的に組みたい人との共同が基本であるということです。

特に欧米からトップクラスの若手研究者を招聘することが重要であると、そのためには、PIが国際的に見て評価の高い独創的な研究を進めていることが基本的に重要であって、つまり、日本で重要な社会的に名のある若手の研究者を育てることが、国際的に共同研究を進める上で大きなポイントになるということです。

それから、外国人研究者ととりあえず仲間になることが必要であって、契約をするにはそういう期間が必要であるということです。

それから、もう一方では組織的な勉強も必要で、学長のリーダーシップのもとに、大学間レベルで戦略的にパートナーシップ協定を結ぶことも重要だと、それから、これまで日本がやってきた国際共同研究は二国間、二組織間にほぼ限られているけれども、今はヨーロッパを特に見れば分かるように、複数の国にまたがるような協力や、SDGsを、共通の目標を掲げてやっているような共同研究もございます。そっちの方にもっと目を向ける必要があるということです。

それから国際共同研究担当者に対する教育や学務の軽減、事務担当スタッフの脆弱性の改善により、研究者の研究に専念できる環境づくりが重要であるというようなことも書かれております。

それから下の方に、ちょっと注目すべき意見としては、これは文系ですが、国際学会のある1セッションでもいいので、日本で国際学会を開催するような努力をする必要があるだろうと、それから、国際共同研究を推進した際は、事務等々に時間をとられてなかなか研究成果をまとめる時間がないということで、短くとも10年程度の研究成果で評価する体制が欲しいというようなことも書かれております。

あるいは社会学、農学の方では、学術書として成果を英語で出版するような、そういう出版助成の充実が必要であるというようなことも出てきております。

10ページ目にまいりまして、「学術誌への投稿及び購読に関する課題対応」、特に海外の学術誌に対抗して日本の学術誌の存在価値を高めるための方策、これは最近よく言われている話ですが、オープンアクセス・ジャーナル、いわゆるOAジャーナルに、これからどんどん国際的な流れとしては移行していきだろうと、これは各国で非常に動きが高まっておりまして、購読料を払うのではなくて掲載料を払って、掲載すると直ぐオープンにするというような傾向を強めることが目されております。これに日本もきちんと対応するべきだろうということです。それには、これまで個人に購読料や掲載料といったものが任されていたり、あるいは大学単位で購読料を出版社と契約したりしているという現状を、もう少し大きな枠組みで交渉する、そういうことをしなくちゃならないんじゃないかということです。

それから、日本のジャーナルを国際誌として価値を高めていくためには、あまりにも学術誌が多過ぎると、それを統合して一つにまとめ、そして外国の著名な研究者や編集者を査読者としてそろえることが重要であると、実はそういった著名な研究者を引きつけるような魅力のある国際的に著名な研究者が、日本に多数いるという指摘がございます。そういう方々のきちんとした利用がまだできていないというようなことも指摘されています。

それから12ページにまいりまして「技術職員、URA等のキャリアパスの在り方」ですが、これはいろいろ出てきます。特にもう少し多様なキャリアパスが見通せるような、そして安定した仕事として受け取られるような改善をするべきであるということ、その中でも大学だけにそれをとどめていくというよりも民間企業との兼業を認めたり、あるいは民間企業でいろいろ学んだりというようなことも、する必要があるんじゃないかという指摘がございます。

それから13ページに書いてございますけれども、URAのキャリアパスの在り方としては、

任期なしポストを確立してはどうかという意見があったり、大学間や企業を含めた人材流動をすべきであるというような意見もございました。それから、欧米にはラボマネージャーという仕事がございます。そういういわゆる研究申請をする際に計画書を書いてもらうというような仕事ばかりじゃなくて、マネージングに大きな能力を発揮するような人材開発をしてもいいんじゃないかというようなこともございました。

それから16ページにまいりますと、「女性研究者支援の在り方」、これは非常にたくさんの意見が出てきました。日本学術会議は、日本政府が目指している女性の割合30%を超える非常に高い成績を上げておりますから、女性の非常に優秀な研究者がたくさん含まれています。とてもこれはまとめることがなかなか難しいんですけれども、職場でのフレキシブルな勤務体制、これは別に女性に限ることではないんですけれども、そういったことをつくることによって結果的に女性の働きやすい研究環境ができるだろうと、とりわけ若手の女性研究者になると、ちょうどキャリアアップする最中に子育てがかかってきます。これはもちろん子育ては女性に限った話ではございませんが、日本では伝統的に子育てが女性に任される傾向が強いので、特にその子育て支援というものを、研究面あるいは制度面で改善することが重要であると、いわゆる人事交換制度を実現したり、それから支援者を必ずつけて、女性が家庭や子育てを行いながらもきちんと勤務ができるような体制を整えること、あるいは、国際頭脳循環でも同じことが言えますが、子供を伴って国際的に活躍できるような舞台を設定することが必要であったり、これはいろいろあります。是非読んでいただきたいと思います。

それから若手の10年任期、30歳から40歳の若手に関しては10年任期を確立することが必要であると、その間、ライフイベントを優先できるような制度を改善すれば、その中で中心的な存在になっている女性研究者が、日本でもどんどん育っていくであろうというようなことがございました。

それから18ページ、「ポストクのキャリアパスの在り方」です。これはいろいろ意見がありました。ポストク、これは5年から10年で安定して研究、任期付職を1から2度得て研究に集中し、海外経験、中長期現地調査、分野横断的な研究協力により業績や学問的基盤を固める。この時期の研究者をたくさん育てることが日本の研究力アップにつながることはよく分かります。人材の流動化がよく言われますが、これはテニユアになってからでいいと、テニユアになる前に人材の流動化を優先すると、安定的な職を得られないために長期を見通すような研究ができにくい、あるいは独創的な研究に手をつけにくいというマイナス面が特にあるということです。

それから、テニユアが即フルタイムである必要はなくて、クロスアポイントも含めて労働時間はより柔軟に設定されるべきであって、ハーフタイムのテニユアもあってしかるべきではないかというような御意見もございました。

それから18ページの一番最後には、教授以外の junior faculty 職はテニユアとすべきではないという考え方もあると、現実には研究が停滞した後も定年まで残る非教授職の方が多いというような、きつい御意見もございました。

それから19ページの真ん中辺では、これは理学・工学の方からですが、将来のキャリアを各自が明確化し、教育職に就くか、企業での研究職に就くかをはっきり決め、企業での就職に向けた積極的な活動の支援が組織的にできる仕組みづくりが重要であるというような御意見もございました。

駆け足で申し上げましたけれども、この資料の後に全ての方の御意見を網羅しております。これをじっくり御紹介する暇はございませんが、今日は学術会議から、第一部から第三部まで強力な助っ人が来ておりますので、その方々の御意見も含めて皆さんの中でしっかりと審議をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○橋本議員 ありがとうございます。

では、引き続きまして学術会議から来ておられる先生方に御意見を頂きたいと思います。最初に石川先生からですかね。では、お願いします。その後またほかの先生方から伺います。

石川先生、お願いします。

○石川氏 学術会議の第二部長を務めています石川です。

第二部というのは生命科学及び医学・薬学系を担当しています。それで私は、この資料3-2を使って御説明したいと思います。

ここで書いてあるのは、まず左側の「学術の動向」と書いてありますけれども、これは学術会議がマンスリーで毎月出している最近の学術の動きをまとめた雑誌でありまして、その2月号には、御存じのように昨年、京都大学の本庶佑先生がノーベル生理学・医学賞を受賞されましたので、その経緯について特集しています。今回お話ししたいと思うのは、この本庶先生の御発見が、イノベーションにつながった基礎研究として非常にすばらしい例だと私自身考えていますので、どのような経緯があったのかと、それを克服するにはどういうことをした方がいいのかということについて、お話ししたいと思います。

まず最初に本庶先生は、左に書いたように非常に格好いい方なんですけれども、1942年

のお生まれですので、現時点では七十幾つの御年齢です。比較的若いときに、御専門は免疫学なんですけれども、免疫学の非常に基礎的な研究で数々のすばらしい論文をお出しになって、世界的に名声がとどろいていたという方です。

今回のノーベル賞の受賞対象は、右側の一番上に表として「PD-1研究の歴史」というのを書いておりますけれども、このPD-1というものに注目した、がんを免疫の力を使ってやっつけるということが非常にすばらしい業績で、それが対象になりました。その研究はどうして行えたのかというのがこの表にまとめてありますが、かいつまんで言いますと、一番トップに1992年にPD-1を発見されたと、ここで全ての研究が始まっていますので、このとき本庶先生は50歳でいらっしゃいましたけれども、この一連の研究は比較的壮年といえますか、御自身の研究の中では後期の方に生まれたものです。

この全部の表の中で真ん中辺りに星印をつけて、「PD-1とがんとの関係が初めて基礎研究として確認される」というのが2002年にありますが、このとき60歳です。発見からこのときまで10年間経過しています。それから、それが実際に患者さんに使われないと意味がないんですけれども、下の方に二つ星で「免疫チェックポイント阻害剤が新しいがん免疫治療薬として我が国で認可される」、それが2014年です。これは先ほどの発見事象から12年後、一番最初からすると22年かかっているということで、非常に長いスパンの研究の末にこれが生まれたと、このようなノーベル賞級の研究ができたということです。

この間、必ずしも本庶先生は、このラインの研究については世評といいますか、そんなに評価はされていなかったと思います。次の文章を読ませていただきますと、「好奇心」云々というところなんですけれども、これは本庶先生が、イノベーションにつながる基礎研究をするにはどうしたらいいのかということ、自分の研究室の学生に教えるためにホームページに掲載しているものなんですけれども、ちょっと読み上げさせていただきますと、「好奇心 (Curiosity) を大切に勇気 (Courage) を持って困難な問題に挑戦 (Challenge) し、全精力を集中 (Concentrate) して、諦めずに継続 (Continuation) することで、必ずできるという確信 (Confidence) が生まれ、時代を変革するような研究を世界に発信することができる」と、先ほどの経緯、御説明したとおり、一番最初の種から患者さんに届くまでに20年以上かかっているということで、この文章の中で特にどこが重要なのかというと2行目の、全精力を集中し、諦めずに継続することで、必ずできるという確信が生まれるということが、その20年間を耐えさせることができたんじゃないかというふうに考えられます。

下の方に、このことをまとめたお弟子さんの岡崎さんという方の文章でありますけれども、真ん中辺りに、「単に思い付くだけでは意味がなく、深い思考と様々な可能性の中から実現性を考察して、重大な決意と周到な準備」をすると、要するに、これだけ長い期間の支援を頂かないとすばらしい研究は生まれませんということです。もちろん凡百の普通の研究者がそれをやってもしょうがないんですけれども、すなわち優秀な研究者を見つけるという手続が非常に重要なんですが、しかしながら、この継続的な支援が現在行われているかといいますと必ずしもそうではない。大学では運営費交付金等がどんどん減っていますので、継続的な資金はございません。また、現在の競争的研究費というのは大抵は3年とか5年、6年の短期間のショートタームの目標を、ある目標を目指した競争的研究費が多いので、このようなじっくり腰を落ちつけて、それでC o n f i d e n c e に至るような研究を優秀な研究者にさせるということは、できていないのではないかということが、私どもが考えていることであります。

以上です。

○橋本議員 ありがとうございます。

それではほかに、今日は1時間を予定しておりますので、あと30分あるわけですが、どうぞ。

○小安氏 二部つながりで、私は医学の基礎研究のところの問題点に関して少しお話をさせていただきたいと思います。これは内閣府でないと解けない問題ではないかと思ったので、ここで発言します。

それは、専門医コースにおけるシーリングの問題です。医学部を卒業して研修が終わりますと、皆さんそれぞれの専門を決めて専門医という資格を取りに行きます。ここに今ちょっと問題があると思っています。今、厚労省で専門医に入る人間のシーリングシーリングということを考えています。何かというと、地方へ医師が拡散すること、そして医療の均てん化を目指して、各都道府県で新規の専門医コースの採用者に定員を設けようとしています。これは地方創生という意味では間違っていないのですが、やり方が間違っているのでは是非お考えいただきたい。これを間違えると医学研究は壊滅すると思っています。

理由は何かといいますと、大学の勤務医も開業医と同じようにエフォートの100%を医療に従事するものとして計算しているのです。何が起こるかということ、例えばある大学の内科に専門医の定員は、都道府県でこれだけの定員ですから3名とします。その3名は100%の時間を医療に費やさないとその診療科が回りません。ところが、大学病院では医師は診療のみならず教育や研究にも従事します。研究に従事することで基礎医学が進むわけで、これは大

学の役割として非常に重す要す。しかし、先ほど申し上げたようなことをすると研究にも教育にも割ける時間はなくなります。これは完全に基礎医学を潰します。これは結構現場では問題になっているんですが、余りどうも声が届いていないようです。これは恐らく厚労省と文科省の施策の間に落ちこちてしまうようなことだと思います。これを解決できるのは内閣府だけだと思いますので、是非この問題は取り上げていただいて、基礎医学の分野が疲弊しないようにしていただきたい。よろしくお願いします。

○橋本議員　またこれからほかの先生方の意見を伺いますが、今のように、ここの場を有効に使うためには具体的な提案をしていただかないと多分役に立たないです。具体的には、ですから対案も含めて言っていただくと、例えば今の話だったら100%じゃなくて50%にせよとか、そういう具体的なものを出していただくと、それをもってここで文科省と厚労省とが話し合い、それを内閣府が間に入るみたいなことができるので、そういうような形で提案していただくと有効にこの場が使えると思いますので。

○小安氏　今の場合には、大学の医師が100%診療しかしないという数字を是非考え直していただきたいということです。何%かというところはいろいろ議論があるかと思いますが。

○橋本議員　分かりました。

ほかにいかがでしょうか。今回のこれ、これからディスカッションを始めますけれども、その前に学術会議の先生方の方で、佐藤先生、よろしいですか。

○佐藤氏　ありがとうございます。

幾つか申し上げたい点があります。私は第一部の部長をしております佐藤と申します。

今日は研究力強化ということで、学術会議の調査結果については、先ほど、山極会長の方からお話がありましたありましたが、そのことに関連をして、会員の回答の中で、研究力をはかる指標、アウトプットということだけではなくて、そのアウトプットを生み出す環境にも是非目を向けてほしい、そのことを議論してほしいと、こういう御意見があり、私も全く同感でございます。要するに、アウトプットだけではなくてそのことを生み出す環境、例えば研究時間の余裕であるとか、あるいはコアファシリティ、基盤となる研究設備の充実であるとか、あるいは研究資金であるとか、そのような在り方を含めて是非議論をしていただきたいということになります。

それは見方を変えると、この研究力というのは個人のレベルで捉えられるだけではなくて、個人のレベルでは例えば、学術会議の資料では、当該分野において自立した研究者として一生を生き抜く基礎体力という御説明を申し上げましたけれども、それだけではなくて、むしろ研

究者集団総体の力という、そういう集団のレベルで取り上げることも重要すです。結局それは学問としての多様性であるとか、あるいは学術全体のボトムアップの力というものを、どういふふうに伸ばしていけるかと問題になるのではないかと思います。

これも結局のところ時間であるとか基盤的設備、あるいは研究資金の問題になるのだというふうには私は考えており、是非そのような問題も議論していただきたい。具体案を出せということですので端的に言わせていただければ、例えば運営費交付金をもっと増やすべきということになると思いますが、もう少し恐らく精細な議論が必要なのだらうと思ひ、いずれ改めて申し上げたいと思ひます。

それからもう一点でございますけれども、私、先ほど申し上げましたように第一部のメンバーであると同時に、現在、学術会議で次期の科学技術基本計画に向けた議論をしている分科会の責任者もしております。その審議の中で出され是非今回実現をしてほしいと考えている論点の一つとして、科学技術基本計画、あるいは様々なファンディングの制度について、その有効性あるいは実績の評価について、是非現場の声を反映する仕組みを設けてほしいということになります。

具体的に言いますと、例えば科学技術政策をつくる時、あるいは個々のファンディングの制度を設け、そしてそれを実施するときのその政策評価について科学者の現場の声、例えば例えば、それを代表する形で形で学術会議が恒常的に参加するような仕組みができないかということになります。今日の議論になるのかどうか分かりませんが、やがて第5期基本計画の政策レビューが始まるというふう聞いており、そのことについても是非学術会議が積極的に役割を果たささせていただければと、このようなことを考えております。

以上です。

○橋本議員 ありがとうございます。

まず研究関係についてはしっかり今やりつつありますので、それでお考えを伺わないというわけではなくて、今、私たちのところで整理をしているところであります。今回お伺いしたのは、緊急に研究現場の声を、先生の2番目の御質問になるんですが、研究現場の声を入れなければいけないというそういうものを選んでお願いしたという、そういうことになっております。特にこの指標の話については、これは現場の声を反映しないで指標だけがどんどん走る可能性が極めて高かったので、第1番目に伺っているということで、御理解いただけると有り難い。

○佐藤氏 ありがとうございます。

○橋本議員 よく分かります。

渡辺先生、どうぞ。

○佐藤氏 1点だけ、ちょっとだけ補足させていただいて、申し訳ありません。

実はそうやっていろいろお考えのことが研究の現場においてきたときに、実は狙いとしたところと研究の現場に及ぼす影響の間に、若干というか相当のずれがあるのではないかと、そういうすり合わせをさせていただきたいということです。

○橋本議員 そのためにこの会議をやっているというふうに御理解いただければと思います。

○佐藤氏 ありがとうございます。

○橋本議員 渡辺先生、どうぞ。

○渡辺氏 まず1点目としては、研究者にとって研究時間をいかに確保するかという本当に深刻な問題があります。橋本先生の資料にありますけれども、予算も幾らでも増える状況ではない中で、無駄なものを減らしていかに研究時間を増やすかということが大事ですので、国の申請書・評価書のフォーマットを統一化・簡略化というのは、是非進めていただきたいと思います。

それから山極会長からもお話がありましたように、学術会議では女性研究者の声が大きい大きいという状況状況、この件についてお話しさせていただきます。。女性研究者も単にす増やすというかけ声だけではある程度限界が見えているので、成功したところを参考にするのが良いと思います。過去には名古屋大学と九州大学が、女性限定採用をして非常に優秀な女性研究者を集めたという事例がありますありますけれども、私の理解では、今はその次のフェーズに入って、その人たちがほかの大学に移るといいう状況にあると思っています。

今時点では数値だけを見ると大阪大学が女性研究者、特に教授クラスの女性を最も増やしています。何をされているかということ、産学連携とクロスアポイントで女性の常勤職を増やすという、女性研究者の数値を単に上げようということではなくて、ほかの施策と組み合わせながら複合的に進め、これが非常に成功しています。の。そのような複合的な観点も必要で、国際化も全く一緒です。女性研究者だけを単独で取り扱わないのが成功の秘訣ではないかと思えます。

もう一つ最後をお願いしたいのは、いろいろな課題を議論してここで施策を検討します検討いただきますが、二律背反を最初から議論いただきたいと思います。例えば基礎研究は本当に大事です。基礎研究を増やしていただきたいですけれども、応用研究も大事ですし、産業の種も大事です。それぞれが一体どれぐらいの比率であるべきかということを議論しながら、基礎研究を持続的にしっかり確保していくということが必要だと思います。また、例えば研究人材

の人的費確保という課題が、ここでも随分議論になっているようですけれども、その結果、真水の研究費が減っていくというのが予想されます。これを一体どうするのかということも一緒に考えることが必要だと思います。それからファンディングに新規参入を増やすという施策もありましたりましたが、それと切れ目のない研究が必要だという、この二律背反をどうするのかということです。さらには、説明責任のために指標化が大事だということと、数値にあらわせない大事なものを一体どうするのかという、こういういろいろな課題を多面的に議論しながら、それぞれが大事だという形で、一つだけに偏らないような全体のバランスを考えた検討を、是非お願いしたいと思っています。

○橋本議員 ほかにかがですか。

よろしいですか。

遠藤先生、どうぞ。

○遠藤氏 第一部の遠藤でございます。

いろいろあるんですけれども、まず今、渡辺先生からもお話がありました女性の問題ですけれども、一昨日ですか、学術会議で間接統計、大学入試とかそういう様々な場への入り口のところで女性が、立入禁止状態に置かれているという問題を取り上げて公開シンポジウムを行いました。非常にたくさんの方が来ていただきまして、問題意識の高さというのを感じた次第です。

そのときに一つ出てきた問題が、アフーマティブ・アクションなどで数が増えてくると、数を増やすということには注目が集まると、さらに、管理職につけようということで管理職につけると、ただ、それが非常に実態を見ずに管理職につけられてしまうことによって、むしろ研究の仕事が減ってしまう、女性の方がなぜか優先的に管理職につけられて研究できなくなってしまうという、変なパラドキシカルなことが起こっているというような指摘もありました。一つの施策というのが、今、渡辺先生もおっしゃいましたように、様々な副作用を伴っておりますので、全体として考えていかななくてはいけないというのを改めて思った次第です。

また、そのシンポジウムでは、従来になくオーディエンスに男性が多くいらっしゃっておりました。これは、女性の問題というのは女性だけで切り離す問題じゃないんだ、男性にとってもとても重要な問題なのだという認識が広まってきたということで、大変うれしかったんですけれども、それと同時に登壇者が、たまたまというようなこともあります。圧倒的に女性で、この問題に関して男性も専門的な立場、現場の立場からもっと発言していただき、それが総合的な議論につながるのではないかというふうに思っております。

もう一つ、若手の問題なんですけれども、若手に関しても優先的な支援ということが非常に言われていて、それ自体は大変よいことだと思うのですが、一方、若い方たちとお話ししているときに出てくるのが、若いといっても、若いというのがどの年齢ですかという話なんです。つまり今一番困っているのはロスジェネと呼ばれるような35歳から45歳辺りの年齢層、今の若手支援策ですと、結構この年代はもう若手じゃない範囲にされてしまって、そここのところへの支援がすごく薄くなってしまいます。でも、そこは実は分厚い研究者層がいるところだったりするんです。これをどういうふうに扱っていくのかということも大変重要ではないかと思えます。また、それを更に言ってしまうと、余り年齢、年齢と言うべきなんだろうかと、先ほどの本庶先生のお話にもありましたように、研究というのはずっと長い期間かかりますので、老人になったらもうやらなくていいよという話ではないはずですよ。その辺り、特に日本では年齢という切り口で切り過ぎちゃっている部分もあるのではないかとというのが、ちょっと気にかかる場所です。

それからもう一点として、大学の運営費交付金も非常にもっと増強していただきたいし、学術会議の役割というのも大きいと思うのですが、同時に今、学会が非常に弱体化している、衰退方向にあって、非常に危惧しております。経済状況が余りよくないことから、賛助会員の大きな寄附がなくなってしまい、また、会員たちも、お金が払えないということで会員数が減っていきつつあります。しかし、先ほどから出ているような研究評価の問題については、個別の論文で単純化して評価するというよりは、総合評価というのが大変重要だと思いますので、その総合評価の場として学会というのは、きめ細かく対応できる一つの重要な場だというふうに思っております。学会をもっと評価にも活用するし、また、その学会が衰退してなくなってしまうないように、学会が衰退してしまうとオープンアクセスのような論文の提供も非常に難しくなってしまうというようなことを、追加的に申し上げたいと思えます。

以上です。

○藤井氏 三部の藤井でございます。理工学を代表しておりますが、佐藤先生と一緒に学術体制という分科会の幹事をしていただきますので、その観点からも、何も準備しておりませんが、コメントを2つさせていただきます。

一つですが、先ほどの本庶先生、実は学術会議の4月の総会でしたか、講演していただきました。そのときに、免疫細胞の件でうまくいったのは、アクセルだけを踏もうと努力していたんだけど、それは全然うまくいかなかったそうです。じゃ、ブレーキはということで考え方を反転したら、すごくうまくいったという話がありました。施策を検討される際に、こうい

う施策、ああいう施策というアクセルだけではなくて、ブレーキは一体何なのかということを考えながら議論いただくとありがたいなと、これは全体の話としてお願いしたいことです。

もう一点ですが、国際頭脳循環の話がありました。理工学は特にかもしれませんが、海外に半年、1年、2年、行くことがとても大事です。ただ、そこで支障になるのは授業、講義の負担で、そのためになかなか行けないというようなことがよくあります。これで一つの解答を出せということを橋本先生がおっしゃったので、それに対する一つの私の私案ですが、例えば定年になられた先生方がたくさんいらっしゃいます。若手のためなら少し頑張ろうという方もたくさんいます。これは今、年齢のいった方の話は大学の中でしか考えていないんですが、国全体で、そういう方々の専門性とそれから簡単な経歴のようなものを準備していただいて、そこにアクセスすると、先ほど、若手を海外に行かせる代替のワンセメスターか分かりませんが、ある一時期非常勤みたいな形でそういう方に来ていただいて代替していただくということで、その循環、若手だけで考えるんじゃない、先ほど、女性の話がありましたが、そういう形でうまく考えていただくようなことがあるといいのかなと思いました。

以上です。

○橋本議員 ありがとうございます。

では、一通り御意見を頂いたので、あと10分ちょっとなんですけれども、こちらの方からまた御質問等々をさせていただきたいと思います。

それで、大きく分けて私の方で整理させていただきますと、今日の議論を聞いて分かりますように、大きく分けて制度の話と予算の話だと思います。制度に関しては、ここは何をする、ここで何をやると一番効率的かということ、政策に落とし込むことなんですね。ここは飽くまでもいろいろ現場の意見を政策として落とし込むことです。そうすると制度に関しては、国がやることと現場でやることと分かれます。なので、現場でやることは現場でやっていただいて、ここで出してもらってもしょうがないんです。それから、国がやることでも現場の意見、現場の状況をちゃんと入れていかないと国がやることが間違ってしまうよということは、これは大変重要なことです。でも、それは国は分からないんで、現場の方からこういうものでやってくださいということを、できたら統一的な意見、統一的な意見だったら取り上げられやすいんですね。全然違った意見が来ると結局同じことで、どうやるのかなということになるので、そういう統一的な意見を出していただきたいというのがあります。これは制度の話です。

予算の話は、前から言っていますように、予算を増やさないで組みかえでできる話は、実はここでアグリーメントできればほとんどのことはできます。もちろん財務省を説得しなければ

いけないところはありますけれども、増えなければ増えないで中で回すことであればかなり説得しやすいです。なので、まずそういうものについてはここでちゃんと議論して、それもどういう方向だというのを現場の意見を出してもらい、これは文科省の直接関わる3局長が来ておられるわけですから、ここはできるんです。

それから増やさなければいけない話というのは、これはここだけではできません。財務当局にアグリーメントをもらわないといけない。そのためには今までもずっとやってきたように、ただ増やせでは増えないのはもうはっきりしていますので、ですから順位づけして、こういうものを具体的なもので順位づけしてそれで要求していただくというのが現実的な話です。そうすると、その順位づけに基づいて文科省は要求するということになりますし、私たちもそれを内閣府としても応援するという、そういうことになるというふうに思います。

そのような感じで、ここでの議論をできるだけ政策に落とし込むということではしたいと思えますので、意見をそのような形で議論できればなというふうに思いますので、どうぞこちらの方から。

小林議員、どうぞ。

○小林議員 サバティカルと学会の件で質問と意見があります。まずサバティカルですが、民間のファンドであるKKRのようなところでさえ、何か新しくイノベティブなことをやろうというときには、社員を1年ぐらい、どこかまるで関係のないところへ自由に行かせて、それでフレッシュなアイデアを生み出そうとしているという話を聞きます。にもかかわらず、グローバルに見てアカデミアの常識であるサバティカル制度が日本にはないのだとすれば、この制度そのものの設計をそもそもどこでやるのか。個別に制度を作っても連携の問題で実効性が無いとしたら、もっと大きな制度設計が要るのではないのでしょうか。

学会について言えば、これは業界団体も全く同じなんですけれども、日本はあまりに数が多過ぎると思います。やれ高分子だ、やれ化成品だ、やれ火薬だと、化学周りだけで55ぐらい団体が乱立しているんです。日本以外だと、American Chemistry CouncilとかヨーロッパのCEFICのように、まずは1個の団体に大きくまとめて、その中の一セクターとして触媒なり有機合成なりの各テーマをぶら下げています。日本は業界も学会もそういうところを見習って、とにかくもっと整理統合をすべきじゃないのでしょうか。以上2点です。

○橋本議員 まとめて何か書いていただきましょう。

ほかに。では篠原議員。

○篠原議員 先ほど、渡辺先生から二律背反の議論ではまずいというお話があり、おっしゃる

とおりでと思います。一方で、産業界の立場では、大学を応用研究と基礎研究に区分けしたときに、どちらかというとも基礎研究が心配です。というのは、応用研究は企業でもできる場合がありますし、話題性の高い案件では、産業界から資金を出しやすいですし、国のファンドも取りやすいと思います。それに比べて基礎研究では、一件一件がそれほど大きな額ではないとしても幅広くやらせることが大事だと思います。現在そのように出来ない環境にあるのではないかと感じています。

その際に先ほど石川先生から、優秀な人をどのように選ぶかというお話がありましたけれども、基礎研究に対して限られた資金の中で重点的にお金を配分するのを、誰が責任を持ってやるのでしょうか。弊社の場合には、フェロー・上席特別研究員・特別研究員という制度がありまして、プロジェクトへの予算とは別の予算を個人に対して配分し、数年間自由に組み立てます。それを選ぶのは経営の責任なんです。経営が責任を持って、間違っているかもしれないけれども、誰かを選んで組み立てているんです。そういうことを、限られた運営費交付金で、例えば大学の学長がその責任を持つのか、あるいは学术界が持つのか、一体その責任を誰が持つのでしょうか。その部分をはっきりしない限り、無限にお金がないなか、良いものはできないのではないのでしょうか。ポートフォリオを描いて予算を配分し辛抱する役割を誰が持つのかという点を確認させていただきたいです。

あと、さきほど遠藤先生がおっしゃった学会の件、私も去年まで電子情報通信学会の会長をやっていたんですけども、おっしゃるとおり産業界の会員が減っています。それはなぜかという、学会の役割が論文発表の場だけになっているからではないのでしょうか。そうなるとアカデミアのための学会でしかなくて、産業界が支援しようと思う機会がなくなるかもしれません。だから、小林議員のおっしゃった学会が乱立しているという部分もあるんですけども、それとあわせて学会の意味は何なのかというところを見直していく必要があるのではないかと考えています。

○橋本議員 では、上山議員。

○上山議員 今日のお話の中で佐藤先生のおっしゃったこと、ほとんど私の感覚と似ているんですが、何よりもまず言いたいことは、基本的に環境を考えないといけないということです。その環境を担保している重要なお金として運営費交付金があったということだと思うんですが、残念なことに今の話もありましたけれども、運営費交付金という用途の制限のないお金の中でどのようなマネジメントができるかは実は見えないということなんですよね。したがって、運営費交付金が一体どのような形で配分され、どのような役割を持っているかということは、運

営費交付金全体を増やしていくためにも必要な話だと、私は思っております。それが無い限り、財務当局と議論することはほとんどできないということが、まず1点です。

もう一つは、基本計画の問題について佐藤先生が言及されましたけれども、これもほとんど意見が同じです。第5期の基本計画の専門調査会に私は関わりました。そのときに思ったことは、基本計画はその概要と目次も含めて、官僚の人たちが書いた作文をもとに、委員が更にそれを討議するというをやってきたんです。そうすると、あらかじめでき上がっているものを幾らたたいてもなかなか思った方向に行かない、そのことを痛感をしました。

したがって、第5期のレビューに関しても、それから第6期の基本計画に関しても、これはここにいる有識者の人たちも含めて、そしてまた学术界も含めて、現場の声の中から実際に文言をつくるどころまで関わっていかなければいけないという思いを強く持っております。そのことは、リーダーシップをとって学术界の方と一緒にやっていかない限りうまくいかない。基本計画という5年間の學術の世界を縛る計画ということですから、このことを改めてここで申し上げておきたいというふうに思いました。

○橋本議員 松尾議員、どうぞ。

○松尾議員 サバティカルの話ですけれども、これは多分私の理解しているところでは、ほとんどの大学でサバティカル制度をつくっていると思います。ないわけじゃなくてつくっている、実際に我々の大学でもサバティカルに行っていますし、成果を上げている人がいるんです。問題は内部規制というか、何か行くと「暇そうだな、あいつ」とか、「あの部局は何か余裕がありそうだ」とか、ですから、それで私が言いたいことは、これは學術會議の今日の御意見、すごくいい意見ばかりだったんですけれども、国の方にもそうですし、それから私が総長をやっているのもなんなんですが、これは各大学や研究機関にも改善すべきところが山ほどあるなというふうに思います。

それから女性については、前ここで一回言ったんですが、僕はある程度アファーマティブなアクションが必要かなと、うちの大学でこの4月から學術研究評議員の2割は女性にすると決めて、実際に今やっているんですが、女性が集まって様々な提言をしてくれるので活性化ができると、アファーマティブ、一律にやるのは問題があると思うんですけれども、ある程度そういったことも、これは政府だけじゃなくて、また繰り返しになるんですけれども、是非大学や研究機関の方にも、両方にこの声を届けていただくといいかなと、學術會議の意見は実はここには届いているんですけれども、学長には全然来ていないのでよろしくお願いします。

○橋本議員 小谷議員、どうぞ。

○小谷議員 三つです。

まず最初に女性のことですが、以前ここで議論をしたときに、女性はマイノリティだからサポートしましょうということではなくて、女性の研究力の高さに関しても認識してはどうかという観点から、「そういうデータがあったら出していただけませんか」と言ったところ、「ああ、あります、あります、先生」と言われたのですが、もしあれば出していただければと存じます。

肌感覚では、科研費などで女性の研究者比率よりも採択率は高いように感じております。もちろんマイノリティという観点も、多様性という意味では大切ですがけれども、無意識の偏見により、実際に優秀なのに、何らかの理由でそういう立場に立っていないということがあるのかなのか、まずデータを教えていただければと思います。

それからサバティカルについてです。私自身も10年に1回ぐらい海外に1年間滞在し、そのたびに意識的にそうしたこともありますけれども、自分の研究の飛躍につながりました。研究者として飛躍をする、新しいものにチャレンジするためには、サバティカル制度は有効です。

松尾先生が言われたように、ほとんどの大学でサバティカル制度若しくはサバティカルのガイドラインというのがあります。行こうと思えばできます。なぜ行けないかという、周りの人がみんなくたびれ切って仕事でへとへとの中で自分だけサバティカルを取れるかということです。先ほどから出ている研究時間が足りない問題と直結しています。これは女性の問題とも通じており、外国では女性研究者が非常に増えている中で日本が増えないのは、働き方の問題との関係があると思います。

最後に、博士課程の学生に対する考え方が、外国と日本では大きく違っています。最近ある国で、博士学生に海外に派遣する場合も雇用が保証されないといけないというルールに変更になり、日本には博士課程の学生は送れないという話がありました。これから頭脳循環を進めるのであれば、海外では博士学生はお給料をもらうものですので、その辺りのことも考えていただかないと進みません。そろそろ国際標準を考えた方がいいと思います。そういうことについて学術会議の方では何か御議論があるでしょうか。

○橋本議員 山極先生、短くちょっとお願いします。

○山極議員 時間がないので、さっきの篠原さんの質問に答えますけれども。

○橋本議員 答えは次回にお願いします。

○山極議員 これ絶対必要だから言っておきたいんです。日本は研究者を評価するピアレビューシステムは世界一です。非常にうまくやっている。それは、学術振興会の中に学術システム研究センターがあって、僕も小安さんもその研究員をやっていましたけれども、ほとんどの研

研究者がボランティアで多くの人の研究をレビューする審査員を選んだり、審査方法の助言をしています。その審査委員に選ばれた人がファンドを受けるというシステムになっているわけです。ただ、そのファンド自体が2割、3割と非常に低い受領率だから競争が高い。その中で人を選ぶというのは大変だし、しかも研究業績をあるいは研究内容を全部レビューするのは物すごい時間がかかります。それが今、日本の研究者の大きな負担になっている。システム自体はいいんだけど、その負担がどんどん増えているということは事実なんです。だから、それを先ほどの藤井先生の意見を採用すれば、シニアをもっと増やして、その若手研究者、一般の研究者の負担を減らすということを何とかできないかと、ここに学術振興会の方はいらっしやいませんけれども、このシステムは世界一だと僕は思っています。それをいかに日本の中で有用に活用し負担を減らすかということを、制度的に考えていただきたいと思います。

○橋本議員 是非それやりましょう。ここで絶対やりたいと思います。

梶原議員、どうぞ。

○梶原議員 文科省の委員会で名古屋大学の松尾先生が、名古屋大学はこういうことをやっていますということを御説明されたのを聞き、大学のマネジメントでとてもいろいろなことができて、大学を変えようとされているということがよく分かりました。本当に政策的に変えないとできない部分と、大学自身のマネジメントで変えていけるところを切り分け、明確にされるといいと思います。

先ほどのサバティカルの話で、企業も文化を変えないと、あるいは働き方改革を進めていかないと、ダイバーシティも活性化しないインクルーシブな企業にならないということで、非常に苦勞しています。そういった意味では、企業と同じように大学も組織文化・風土を変えなくてはいけない。先ほども女性が子育てをしているという話がありましたが、そうした点は企業も大学も変わらないと思います。変えていくためには、個々人が努力すべき領域は当然あり、政策的に取り組むとすごく加速するという部分もあるでしょうけれども、自分たちでできることもたくさんあると思うので、そこを切り分けて考えるべきだと思います。

○橋本議員 ありがとうございました。

時間がなくなりましたので、今日はここで議論を止めたいと思います。

それで、質問が幾つか出ましたので、それについては次回、最初に学術会議側からお答えいただきたいというふうに思います。今日の議事録を御覧いただくと質問事項は分かると思いますので、お答えください。

それで次回は、今日の後半のような議論を、文科省にも質問も含めて発言していただき、内

閣府の事務方も是非発言していただきたいと思います。

それで、途中で申し上げましたけれども、この会議を有効に使いたいんです、せっかくこれだけ集まっています。そのためには政策に落とし込むことを具体的なものとして挙げる。精神論も重要なんですが、それはまた別にやりましょう。ここはせっかくこれだけ集まっているんだから政策に落とし込んでできることを、だって、できるんですよ、直ぐ。ここでアグリーメントできればやれることというのは本当に動きますので、そのためにそういうことに絞った議論を是非次回したいと思いますので、そのためには、制度は、国がやることと現場がやることをちゃんと分けて議論をしてもらわないといけないということ。予算も、予算の組みかえでできることと新たに必要なもの、新たに必要なものについては順位づけがないと、ただ言っても言っただけに終わっちゃうということを理解した上で議論を進めたいと思います。

ということで、次回また時間をとっていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。  
以上で終わります。どうも今日はありがとうございました。

午前11時06分 閉会